

鳥取県告示第67号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成22年2月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
有限会社徳吉薬局 代表取締役 徳吉 公司	鳥取市吉成南町 一丁目27-9	徳吉薬局みなみ	鳥取市南町430	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成22年2月1日